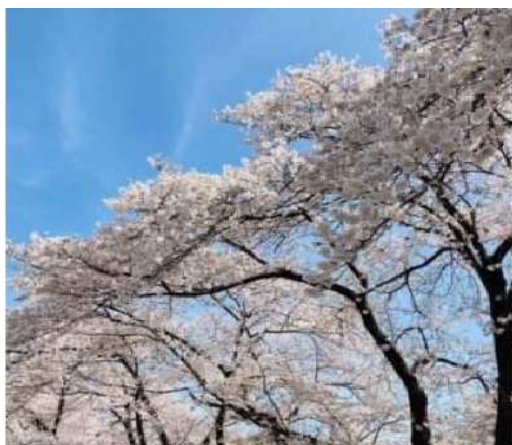


本庄市の環境

「環境報告書」 — 本庄市環境基本計画の進行状況 —

令和4年度版



本庄市

目次

| | | |
|----|---------------------------------|----|
| 1. | 本書（本庄市の環境）について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2. | 本庄市環境宣言・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| | 本庄市ゼロカーボンシティ宣言・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 3. | 本庄市の概況 | |
| | ①地勢・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| | ②気候・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| | ③交通・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| | ④人口及び世帯数・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| 4. | 環境基本計画に基づく事業 令和4年度実績 | |
| | ①地球環境 | |
| | 環境目標1 地球温暖化対策を推進する・・・・・・・・ | 6 |
| | 環境目標2 エネルギーの地産地消を推進する・・・・・・・・ | 8 |
| | ②循環型社会 | |
| | 環境目標3 廃棄物を減量する・・・・・・・・ | 9 |
| | 環境目標4 廃棄物の適正処理を進める・・・・・・・・ | 11 |
| | 環境目標5 リサイクルを推進する・・・・・・・・ | 12 |
| | ③自然環境・快適環境 | |
| | 環境目標6 良好な生態系を維持する・・・・・・・・ | 13 |
| | 環境目標7 森林やまちの緑、農地を保全する・・・・・・・・ | 14 |
| | 環境目標8 自然とのふれあいを確保する・・・・・・・・ | 18 |
| | 環境目標9 住みやすく安全なまちをつくる・・・・・・・・ | 20 |
| | 環境目標10 歴史的・文化的環境を守りふれあう・・・・・・・・ | 22 |
| | 環境目標11 美しいまちをつくる・・・・・・・・ | 24 |
| | ④生活環境 | |
| | 環境目標12 水をきれいにする・・・・・・・・ | 26 |
| | 環境目標13 空気をきれいにする・・・・・・・・ | 32 |
| | 環境目標14 有害化学物質などの汚染を防ぐ・・・・・・・・ | 34 |
| | 環境目標15 騒音・振動を防ぐ・・・・・・・・ | 35 |
| | 環境目標16 土壌や地下水を保全する・・・・・・・・ | 37 |
| | 環境目標17 悪臭を防ぐ・・・・・・・・ | 39 |

| | |
|-----------------------|----|
| ⑤市民・事業者との協働 | |
| 環境目標18 環境教育・環境学習を進める | 40 |
| 環境目標19 環境に関する情報を充実する | 42 |
| 環境目標20 多彩で活発な環境活動を進める | 45 |
| 環境目標21 広域的な連携を促進する | 47 |

5. 重点施策

| | |
|-------------------|----|
| ①地球温暖化対策の推進 | 48 |
| ②森林の保全及び緑の保全 | 48 |
| ③まちの美化に関する取り組みの推進 | 48 |
| ④元小山川における水質改善の推進 | 48 |

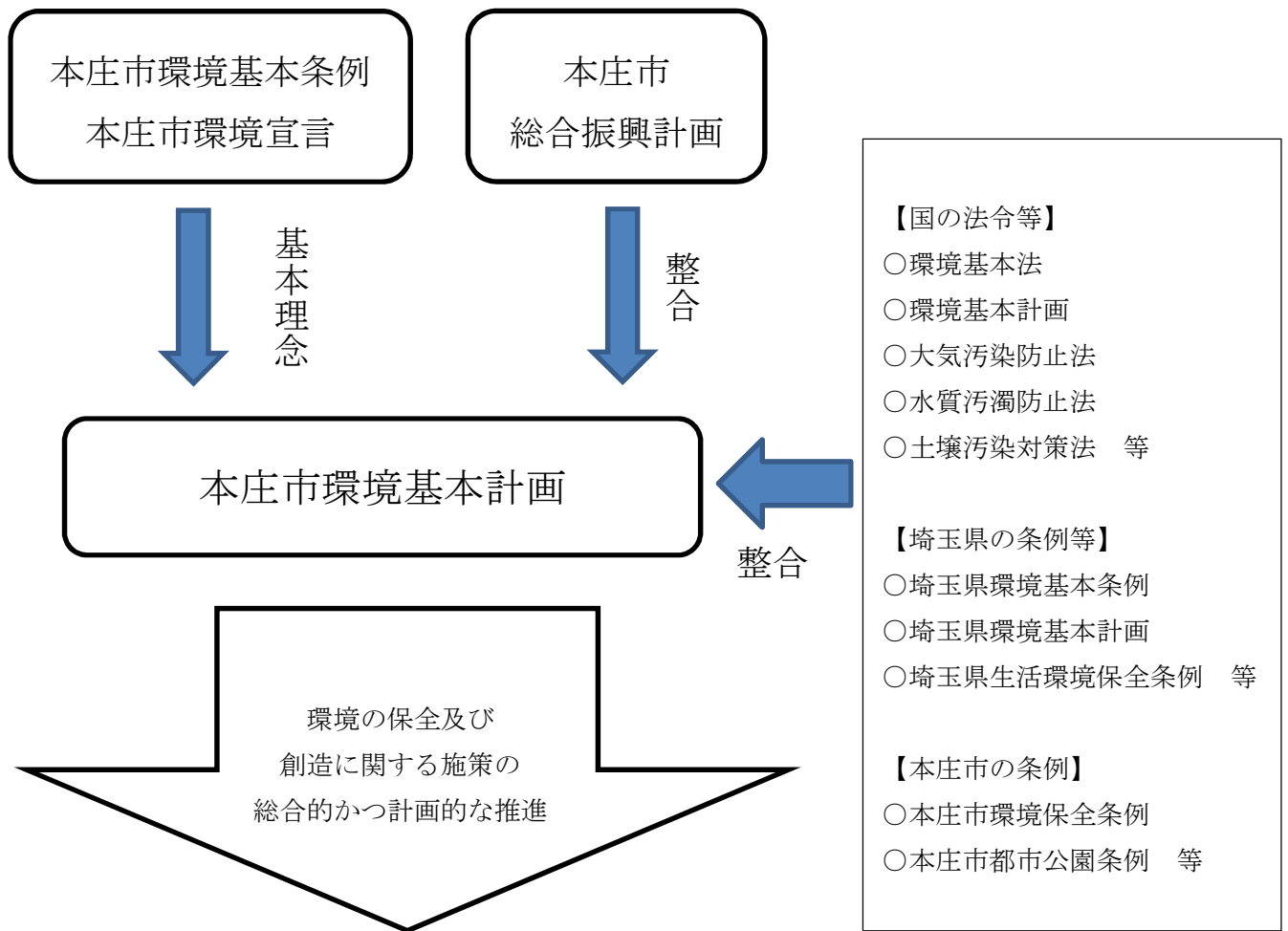
| | |
|----------------|----|
| 令和4年度 市内環境調査地点 | 49 |
|----------------|----|

○参考資料

| | |
|------------|----|
| 公害等苦情件数集計表 | 50 |
| 環境関係法令 | 50 |
| 主な関係機関連絡先 | 51 |

本書（本庄市の環境）について

本市は、目指す環境像として「地球にやさしい持続可能なまち」「豊かな自然と活発な産業が共存するまち」「人々が環境保全に取り組み、快適に安心して暮らせるまち」を掲げており、この実現に向けて、本庄市環境基本計画に基づき、様々な環境施策を展開しています。本報告書は、本庄市環境基本条例第8条の規定に基づき、計画に定めた施策の進捗状況を調査し、実施状況及び環境指標の達成についてまとめたものです。



目指す環境像の実現

- 「地球にやさしい持続可能なまち」
- 「豊かな自然と活発な産業が共存するまち」
- 「人々が環境保全に取り組み、快適に安心して暮らせるまち」

本庄市環境宣言

本庄市は、夢と希望にあふれた「地球環境にやさしいまち」をつくることを宣言します。

【基本理念】

人は、生命の源である地球から限りない恵みを受けています。しかし、現代の大量生産、大量消費、大量廃棄型社会は、川の汚れなどの身近な問題から地球温暖化など世界規模の問題まで引き起こしています。そこで、私たちはこれまでの暮らしや営みを見直し、恵み豊かな環境を次代に引き継ぐため、積極的に行動します。

【基本方針】

郷土の偉人境保己一の遺したことば「世のため、後のため」をまちづくりの基本として、市民・事業者・市が一体となって、環境を守るために「何ができるか」を考え、身近なところから一步一步着実に環境にやさしい行動をとり、その輪を地域全体に広げていきます。

- 市民は、環境に対して関心を持つとともに、環境にやさしい行動に努めます。
- 事業者は、社会的な責任を認識して事業活動を進めるとともに、地域の環境保全活動に積極的に取り組みます。
- 市は、環境に配慮した行政経営を率先して行い、市民・事業者とともに環境への取り組みを広めます。

平成20年 4 月 1 日

本庄市長

吉田信解



本庄市ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動の影響により世界全体や各地域において、猛暑、豪雨、台風などによる甚大な自然災害が発生しており、私たちの生命や暮らしの安全安心を確保するための対策が求められる状況にあります。

2015年にパリ協定で合意された「世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも2℃未満とし、1.5℃に抑えるように努力する」との目標は、国際的に共有されています。また、2018年に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した特別報告書によると、「気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

2020年10月、政府は、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」と表明しました。国内の自治体においても脱炭素に向けた取組が進んでおり、本市もゼロカーボン社会への取組を推進する必要があります。

本市は、緑豊かで自然に恵まれた環境にやさしいまちを次世代に引き継ぐため、SDGsの達成を今後の大きな課題としています。本市の偉人である塙保己一は、SDGsの理念に通じる「世のため、後のため」を掲げ、『群書類従』を完成させるなど、後世に大きな業績をのこしました。

本市は、この「世のため、後のため」の精神を引き継ぎ、持続可能なまちづくりをさらに推進するため、2050年までに本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に挑戦することを宣言します。

2021年（令和3年）5月4日

本庄市長 **吉田信解**



3. 本庄市の概況

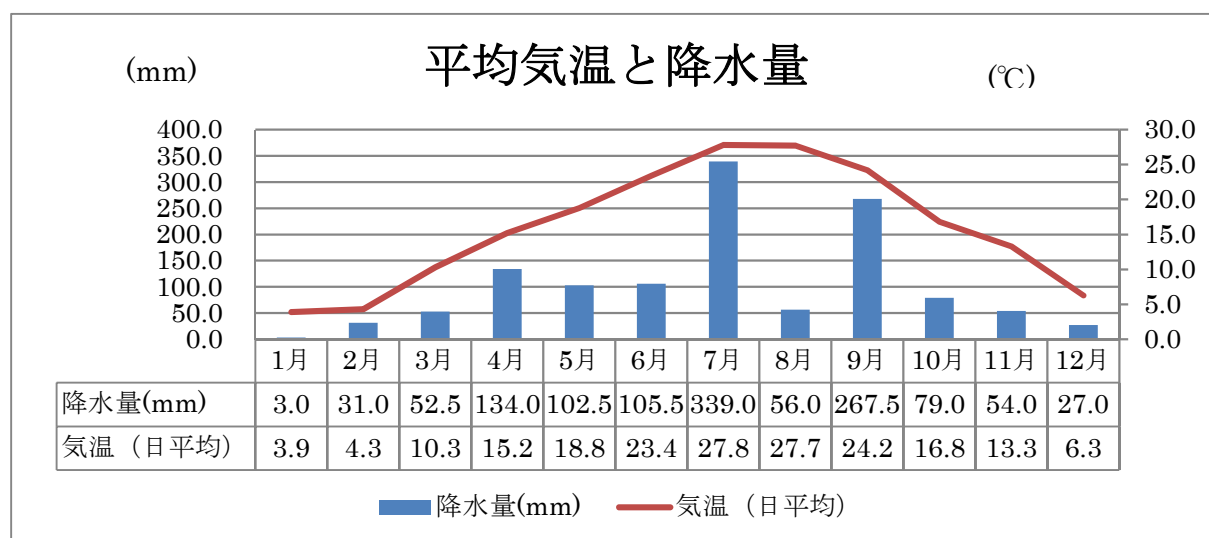
① 地勢

本市は、東京から 80 キロメートル圏、埼玉県北西に位置する面積 89.69 平方キロメートル、人口約 8 万人の都市です。東は深谷市、西は上里町・神川町、南は美里町・長瀬町・皆野町、北は利根川をはさんで群馬県伊勢崎市に接しています。

地形は概ね平坦で安定した地盤を有していますが、長瀬町などとの境界に近い南西部は、陣見山などの 500 メートル級の山々が連なる山村地となっており、水と緑豊かな自然環境に恵まれたところです。

② 気候

季節毎の寒暖差は大きく、特に近年の夏は全国的にも気温が高く、雨量も多いです。対照的に冬は晴天の日が多く、乾燥しやすい気候で風も強く、冷え込みがきつい地域ですが、春秋は安定しており、1 年を通じた気候としては、内陸性太平洋型の気候となっています。



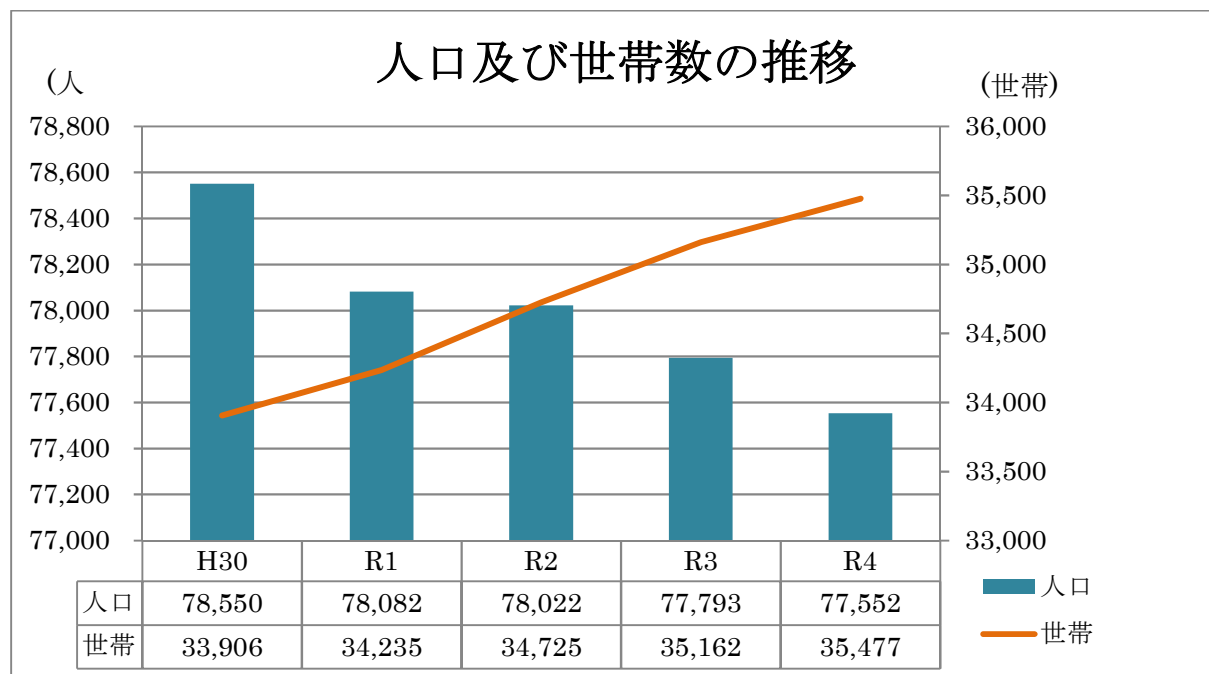
※出典：気象庁（2022年：熊谷地方気象台）

③ 交通

JR 高崎線、八高線、上越・北陸新幹線、関越自動車道本庄児玉インターチェンジや国道 17 号・254 号・462 号などの主要道が縦横に走り、東京と上信越方面を結ぶ交通の要衝となっています。平成 16 年 3 月には上越新幹線本庄早稲田駅が開業し、東京駅からの所要時間は約 50 分に短縮されました。

④人口及び世帯数

令和4年の本市の人口は、77,552人で平成30年の78,550人に比べて998人減少しています。また、世帯数は令和4年が35,477世帯で、平成30年の33,906世帯に比べて1,571世帯増加しています。



(平成30～令和4年の4月1日時点における人口及び世帯数)

4. 環境基本計画に基づく取組 令和4年度実績

①地球環境

環境目標1 地球温暖化対策を推進する

■地球温暖化対策の推進

- 二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます。

| | |
|--|-----|
| 所管課 | 全職員 |
| 地球温暖化対策実行計画及び環境マネジメントシステムの運用により、緑化を推進しました。 | |

- 本庄市地球温暖化実行計画及び本庄市環境マネジメントシステムにより、庁内に低公害車を導入する等、温室効果ガス排出量の削減を行い、地球温暖化対策に取り組めます。

| | |
|---|-----|
| 所管課 | 全職員 |
| 地球温暖化対策実行計画における目標値に向けて、市の事務、事業で生じる温室効果ガスの排出量の削減に努め、地球温暖化対策に取り組めました。 | |

- 公共交通機関（バス・電車）の利用を呼びかけます。

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| エコライフ DAY の広報等により、公共交通機関の利用を呼びかけました。 | |

- 電気・ガス・上水・ガソリン等の使用節減に努め、呼びかけます。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 地球温暖化対策実行計画及び環境マネジメントシステムの運用により、使用量の削減に努めるとともに、広報等により呼びかけました。 | |

- エコライフ DAY の普及により、環境に配慮した生活の啓発に努めます。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 市立学校を中心に「エコライフ DAY」の取り組みに対する参加を呼びかけました。 | |

- 森林等の緑について、二酸化炭素の吸収源として適切な施業が行われるよう、管理団体等を支援します。

| | |
|-------------|---------|
| 所管課 | 支所環境産業課 |
| 令和4年度は実績なし。 | |

- 電気自動車の普及促進を目的として、公共施設等の新設時には急速充電器の導入を検討します。

| | |
|---------------------------|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 令和4年度は、公共施設等の新設はありませんでした。 | |

| 環境指標 | H28年度 | R4年度※ | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|----------------------------------|-------------|-------------|----------------|----------------|
| 市内 JR 駅の 年間利用者数 | 4,694,316 人 | 3,569,700 人 | 4,700,000 人 | 4,705,000 人 |
| 路線バス デマンドバス シャトルバス 利用者数 | 784,497 人 | 726,799 人 | 800,000 人 | 813,000 人 |

※JR 児玉駅の無人化に伴い、令和 2 年度以降の実績に児玉駅の年間利用者数は含まれません。



環境目標2 エネルギーの地産地消を推進する

■エネルギー使用量の削減

- 省資源・省エネルギーに関する取り組みを啓発します。

| | |
|--------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| エコライフ DAY への参加の呼びかけ等で啓発を行いました。 | |

- エネルギーや資源の省力化による使用量節減に努め、呼びかけます。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 地球温暖化対策実行計画及び環境マネジメントシステムの運用により、使用量の削減に努めるとともに、広報等により呼びかけました。 | |

- 市民等へエネルギー使用量の削減に関する取り組み（緑のカーテン等）を推進します。

| | |
|-------------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 緑のカーテンコンテストを開催し、エネルギー使用量の削減を推進しました。 | |

- 市民等へ省エネルギー製品の購入を推進するとともに、エネルギー使用量削減に関する情報の発信を行います。

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| エコライフ DAY への参加の呼びかけ等で情報の発信を行いました。 | |

- 建物の断熱化の推進等、エネルギー効率の良い施設の整備を呼びかけます。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 建築開発課 |
| 埼玉県と連携して建築物省エネ法に関するリーフレットを窓口に備え周知をしています。 | |

- 再生可能エネルギーの活用を促進します。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| エコタウンプロジェクト推進事業に取り組み、再生可能エネルギーの導入を促進しました。 | |

| 環境指標 | H28 年度 | R4 年度 | 中間目標 (R4 年度) | 計画目標 (R9 年度) |
|------------------|--------|-------|-----------------|-----------------|
| 住宅の省エネ・創エネ設備の普及率 | 3.3% | 6.2% | 7.0% | 9.4% |

②循環型社会

環境目標3 廃棄物を減量する

■ごみの排出抑制

- エコクッキングやマイバッグの利用など、ごみの減量につながる活動を推奨します。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 店舗と協働でレジ袋削減キャンペーンを開催し、レジ袋の代わりにマイバッグを利用するよう啓発しました。 | |

- ごみの発生抑制の対策を進めます。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 小学生向け3R推進講座の開催や、3R推進月間には市役所市民ホールとセルディにおいてパネル展示を実施しました。 | |

- ごみの適切な排出方法について普及啓発に努めます。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 啓発パンフレットや児玉郡市ごみ分別アプリを通じて、適正なごみ出しルールの促進を図りました。 | |

- 生ごみ水切り運動等を通して、ごみの減量化に関する情報を積極的に発信します。

| | |
|---|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 身近なことからごみ減量に取り組んでもらえるように、生ごみ水切り運動のメリットやポイントを広報やホームページで周知しました。また、カインズ(株)と共同開発した「生ごみ水切り袋」の試供品について、イベントや窓口で積極的に配布しました。 | |

- 事業者に対してごみの排出抑制に関する指導を行います。

| | |
|--|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 事業ごみ削減キャンペーンを通して、排出事業者向けリーフレットの配布を行いました。また、事業所から運び込まれたごみを対象に検査を行い、必要に応じて事業者訪問指導を行いました。 | |

- 農業用廃プラスチック等のリサイクルによる環境保全型農業を支援します。

| | |
|---|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 本庄市農業用廃プラスチック収集処理対策協議会及び本庄市児玉地域農業用廃プラスチック収集処理対策協議会において、使用済み農業用廃プラスチックを適正に収集し処理しました。 | |

- グリーン購入・エコマーク商品の購入を積極的に進めます。

| | |
|----------------------------------|-----|
| 所管課 | 財政課 |
| 消耗品、備品等を購入する際は、グリーン購入商品を購入しています。 | |

- 公共施設・公共工事から排出されるごみの削減に努めます。

| | |
|---|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 手引き等により適切な分別を行うことで、排出されるごみを削減するよう啓発しています。 | |

- 公共施設から出る紙類の削減を図るとともに再生紙の利用や再資源化を進めます。

| | |
|---|-----|
| 所管課 | 全職員 |
| 手引き等により適切な分別を行うことで、排出されるごみを削減するよう啓発しています。 | |

| 環境指標 | H30年度 | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|------------------|---------|--------|----------------|----------------|
| 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 | 725g | 708g | 689g | 656g |
| 1年間の事業系ごみの排出量 | 10,040t | 9,191t | 9,337t | 8,683t |



環境目標4 廃棄物の適正処理を進める

■ごみの適正処理

- ごみの分別ルールをわかりやすく掲示し、普及啓発に努めます。

| | |
|---|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 自治会からの要望に応じて、ごみ収集所にごみ分別ルールに関する掲示物の配付や、外国語表記の分別ルールの掲示を行いました。 | |

- 児玉郡市広域市町村圏組合と連携し、ごみ処理施設（児玉郡市広域市町村圏組合立小山川クリーンセンター）の適正な管理に努めます。

| | |
|---|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| ごみ受入基準を周知することで、ごみ処理施設の機械に影響を及ぼさずごみが搬入されないよう努めました。 | |

- ごみ収集所の設置及び管理に関し適切な指導を行います。

| | |
|---|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 適切な管理ができていないごみ収集所について、自治会や管理会社への連絡や、ごみ出しのルールに関する掲示物の配付を行いました。また、自治会を対象にごみ収集所の新設・修繕に対する整備費補助金の交付や、ごみ散乱防止ネットの交付を実施しました。 | |

| 環境指標 | H28年度 | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|--------|--------|--------|----------------|----------------|
| 不法投棄件数 | 229件 | 229件 | 215件 | 210件 |
| 散乱ごみの量 | 21.6 t | 14.2 t | 現状より減らす | 現状より減らす |

環境目標5 リサイクルを推進する

■リサイクルの推進

- 缶・びん・ペットボトル等の資源ごみ分別収集事業を継続して行い、再資源化を推進します。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 資源ごみ分別収集事業を継続して行うことで、缶類は約 84 トン、びん類は約 167 トン、ペットボトルは約 118 トンの収集を実現することができました。 | |

- 集団資源回収等のリサイクル活動へ支援を行います。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 集団資源回収について、実施団体を対象に事前準備や回収物に関する説明会を行いました。また、回収量に応じて報奨金の交付を行い、令和4年度は51団体に合計5,430,226円を交付しました。 | |

- 資源回収場所等、リサイクル活動に関する普及啓発を行います。

| | |
|--|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 啓発パンフレットやホームページを通じて、資源回収の日程や対象物の周知を行いました。また、可燃ごみとして処理されている紙類を雑がみとして再資源化する「雑がみ回収事業」を実施しました。 | |

- 資源回収の回数や場所等、必要に応じて、市民の実状に合わせた回収方法の見直しを検討します。

| | |
|-----------------------------------|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 自治会からの要望により、資源ごみ収集容器の配付数等を調整しました。 | |

| 環境指標 | H28年度 | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|--------|-------|-------|----------------|----------------|
| ごみ資源化率 | 19.0% | 17.3% | 22.0% | 22.5% |

③自然環境・快適環境

環境目標6 良好な生態系を維持する

■生き物の生息、生育環境の保全と創出

- 公共施設等の整備に関する計画策定や事業実施にあたっては、環境影響評価や市民等の意見を聴きながら自然環境への配慮に努めます。

| | |
|---|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 公共施設等の整備に関する計画策定や事業実施にあたっては、市民等の意見を聴きながら自然環境への配慮に努めました。 | |

- 動植物の住みやすい森林・池・緑地、河川等の環境の保全・創出に努めます。

| | |
|---|-------------------------|
| 所管課 | 環境推進課、都市計画課、農政課、支所環境産業課 |
| 森林・林業体験イベントにおいて、森林の水源涵養機能等をはじめとした多面的機能への理解を深めてもらいました。 | |

■希少動植物の保護、外来種の対策

- 希少動植物が生息・生育できる環境の保全・創出に努めます。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 水質の改善を目指した啓発活動等を行い、河川環境を含めた生活排水対策の意識の向上を図りました。 | |

- 市民における外来生物の飼育、栽培等について、適切な管理の普及啓発に努めます。

| | |
|----------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 市のホームページや広報で外来生物への対応や注意喚起を行いました。 | |

- 希少動植物及び外来生物の生息域及び被害状況等の情報収集に努め、必要に応じて対策を行います。

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 外来生物の生息状況について、市民や職員から情報の収集に努めました。 | |

| 環境指標 | H28 年度 | R4 年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|--------------------|--------|-------|----------------|----------------|
| 小山川、元小山川の水生动物年間確認数 | 17 種 | 9 種 | 現状を維持する | 現状を維持する |

環境目標7 森林やまちの中の緑、農地を保全する

■森林の保全

- 森林整備計画に則した適正な森林の保全と活用を図ります。

| | |
|--|---------|
| 所管課 | 支所環境産業課 |
| 森林経営管理法に基づき、森林の整備及び管理を進めるにあたり、市内に森林を所有又は管理する者の森林管理等に関する意向を調査することで、基礎的データを収集しました。 | |

- 林業の活性化のため、担い手育成の支援を検討します。

| | |
|--|---------|
| 所管課 | 支所環境産業課 |
| 森林・林業の普及啓発や、人材確保を目的とした体験型のイベントを実施しました。 | |

- 地域産木材の利用促進に努めます。

| | |
|-------------------------------------|---------|
| 所管課 | 支所環境産業課 |
| 森林・林業体験イベント時に地域産木材を利用した木材製品を展示しました。 | |

- 自然観察会や森林に関する環境学習を実施し、林業や森林に関して理解を深める取り組みの実施に努めます。

| | |
|-------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 令和4年度は実績なし。 | |

■水辺の保全

- 貴重な自然環境と自然景観を有する河川の保全に努めます。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 埼玉県、河川流域自治会等と連携し、河川清掃などによる河川の保全に努めました。 | |

■農地の保全

- 農業後継者の確保・育成を推進します。

| | |
|---|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 就農相談、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、就農意欲の喚起及び就農の定着を図る目的で資金支援等や、児玉地域担い手育成協議会において関係機関一体となって育成支援を行いました。 | |

- 契約栽培等、生産者と消費者を直接結ぶ施策を推進します。

| | |
|--|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 地元農産物の即売会を実施しました。市民が地元農産物を食べるきっかけを作るとともに、生産者と消費者を繋ぎ、本庄農産物の魅力を推進しました。 | |

- 学校給食に安全な地元の農産物の供給を推進します。

| | |
|--------------------------|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 学校給食に安全な地元農産物の供給を支援しました。 | |

- 環境にやさしい農業を推進する「有機 100 倍運動」を通じて、食の安全や生物多様性保全への取り組みを進めます。

| | |
|---|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 食の安全や生物多様性保全に貢献していくため、本庄市有機 100 倍運動推進協議会により、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を図りました。 | |

- 農道、用排水路整備事業等、自然環境に配慮した農業基盤の整備を進めます。

| | |
|---------------|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 令和 4 年度は実績なし。 | |

■公有地内の緑化

- 道路沿道の緑化等、街路樹の適切な維持管理に努めます。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 道路整備課 |
| 市道 1 級 4 号線外街路樹年間管理業務委託他 4 件の業務委託を行いました。 | |

- 学校や公園等、公共施設内の緑化に努め、適切な維持管理に努めます。

| | |
|---|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 市内小学校では、アサガオ、ゴーヤ、ヘチマ、フウセンカズラなどのつる性植物を栽培し、グリーンカーテンを設置し、校舎内（教室）の気温上昇を防止しました。また、各校とも、校内の生垣や植木、樹木の適正な剪定による維持管理に努めました。 | |

■民有地内の緑化

- 地区計画、建築協定内及び緑地協定を活用して、民有地における緑化の誘導を図ります。

| | |
|----------------------|-------------|
| 所管課 | 都市計画課、建築開発課 |
| 地区計画の方針により緑化を推進しました。 | |

- 広報及びホームページを活用して、市民が緑化に取り組みやすい緑の情報を提供します。

| | |
|-----------------------------|-------|
| 所管課 | 都市計画課 |
| 公園内のイベントに関する呼びかけを広報等で行いました。 | |

- 開発等における緑化の指導を継続して行います。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 建築開発課 |
| 開発等の相談窓口において、県条例による「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」及び「緑化計画の届出」の周知をしています。 | |

■樹林地、巨木等の保全

- 段丘斜面林は市街地に残された貴重な自然空間として、保全に努めます。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 都市計画課 |
| 密度が高く剪定が必要な場所について剪定等を行い、段丘斜面林の計画的な保全に努めました。 | |

- 「ほんじょう緑の基金」を引き続き活用し、樹木・樹林の保全に努めます。

| | |
|--------------------------------|-------|
| 所管課 | 都市計画課 |
| 基金を活用し、段丘斜面林の維持・管理を行い保全に努めました。 | |

- 市民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援に努めます。

| | |
|-------------|-------|
| 所管課 | 都市計画課 |
| 令和4年度は実績なし。 | |

- 屋敷林・社寺林の保全を検討します。

| | |
|---------------------------------|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 巨木の保全に努めるとともに、屋敷林・社寺林の保全を検討します。 | |

- 巨木等の貴重な天然記念物を保護します。

| | |
|----------------------------------|--------|
| 所管課 | 文化財保護課 |
| 文化財の指定を受けている樹木等について、定期的に点検をしました。 | |

| 環境指標 | H28 年度 | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|------------------------------|---------|---------|----------------|----------------|
| 市民参加型で整備等 を実施した公園数 | 15 か所 | 16 か所 | 20 か所 | 25 か所 |
| 市街地に残る段丘斜 面林を保全している 割合 | 51% | 51% | 53% | 55% |
| 農村環境保全活動参 加人数 | 3,300 人 | 2,631 人 | 5,600 人 | 6,000 人 |
| 環境保全型農業の取 り組み面積 | 4,197a | 4,279a | 5,100a | 5,600a |
| 農地中間管理事業の 集積面積 | 3,010a | 25,693a | 11,100a | 15,000a |
| 森林の面積 | 2,445ha | 2,409ha | 現状維持 | 現状維持 |
| 農地面積 | 2,421ha | 2,274ha | 現状維持 | 現状維持 |



環境目標 8 自然とのふれあいを確保する

■動植物とふれあう場の保全と創出

- 小学校において、動植物とふれあえる機会の創出を図ります。

| | |
|--|-------------|
| 所管課 | 学校教育課、環境推進課 |
| 校内に設置した飼育小屋等で、ウサギなどの飼育を行い、身近に小動物と触れ合える環境を整備しました。また、理科や生活科においては動植物の観察や育成を行いました。 | |

- 生き物に関する知識や意識を高めるため、市民参加による自然観察会や自然環境調査を開催します。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 生涯学習課 |
| 市民総合大学では、夏、特に暑い県北の気候の特徴を知るとともに、気象災害と災害時の気象情報の活用について学ぶ「県北の気候」(全1回)、気候変動・地球の温暖化や省エネルギーを学ぶ「私たちにとっての“カーボンニュートラル”とは?～本庄市での地球温暖化への対応と省エネ生活の推進～」(全4回)、小中学生を対象に、“花”を通じて街の景観を豊かにする事を学び、体験する「自分の住む街を大切に、そしてキレイに!～街の景観を“花”から考える～」(全3回)を開催しました。 公民館では、食品ロス削減講座(全1回)、野鳥写真教室(全1回)、本庄から見える山々(全2回)、旭の自然「鳴く虫鑑賞会」(全1回)、旭の自然「野に咲く秋の草花」(全1回)、21世紀の天体ショー(全1回)、本庄市の自然「大久保山に咲く春の草花」(全1回)を開催しました。 | |

■緑、土、水辺とふれあう場の保全と創出

- 市民参加による水辺環境の清掃活動を支援します。

| | |
|------------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| ごみ袋等の支給、ごみ収集等を行い、水辺環境の清掃活動を支援しました。 | |

- 水に親しめる公園を利用する等、各種行事における水辺とふれあう機会を設けます。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 例年、元小山川浄化活動イベントや小平川での水生生物調査を支援等することで、川に親しみを感じてもらう機会を設けていましたが、令和4年度については新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施していません。 | |

- 市民の農業への理解と関心を深めるよう、遊休農地を有効に利用した観光農園・市民農園の利用を支援します。

| | |
|------------------------------|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 市内6箇所に設置されている市民農園の貸出を実施しました。 | |

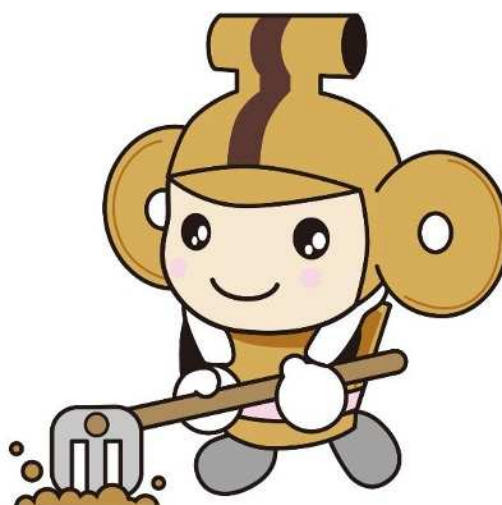
- 消費者の農業理解を図るため、農業イベントや交流会等を開催・支援します。

| | |
|--|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 本庄市の農業や本庄野菜の魅力をより身近に感じてもらうため、児玉たまねぎ収穫祭、小さな児玉なす収穫体験を実施しました。 | |

- 農業等の体験学習の実施を支援します。

| | |
|--|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 本庄市あさひ多目的研修センターにおいて、地域の小学生を対象とした田植えから稲刈り、餅つき等の体験学習を、本庄市あさひ多目的研修センター運営協議会と共に実施しました。 | |

| 環境指標 | H28年度 | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|--------------|-------|------|----------------|----------------|
| 水辺に親しめるイベント数 | 2回 | 3回 | 3回 | 4回 |
| 市民農園箇所数 | 6か所 | 6か所 | 現状維持 | 現状維持 |



環境目標 9 住みやすく安全なまちをつくる

■人にやさしい安全な道づくり

- 道路側溝の整備、不法占有物の撤去等、安全な道路の整備に努めます。

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 所管課 | 道路整備課 |
| 市道第 8233 号線側溝整備工事他 2 件の側溝改良工事を行いました。 | |

- 高齢者・障害者に配慮した歩きやすい歩道、段差の解消等、バリアフリー化に努めます。

| | |
|---------------------------------------|-------|
| 所管課 | 道路整備課 |
| 市道第 1 級 6 号線歩道整備工事他 1 件の道路改良工事を行いました。 | |

- 幹線道路の歩道整備の促進等により、歩行者が安全に通行できる道路の整備に努めます。

| | |
|---------------------------------------|-------|
| 所管課 | 道路整備課 |
| 市道第 1 級 6 号線歩道整備工事他 1 件の道路改良工事を行いました。 | |

■交通安全対策の推進

- カーブミラーや道路照明灯等の交通安全設備を充実するとともに、快適で交通事故のないまちづくりを目指します。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 危機管理課 |
| カーブミラー 40 基、道路照明灯 8 基（新設 6 + 建替 2）のほか、区画線等約 4,721.30m を整備し、交通事故の減少を図りました。 | |

- チラシやポスター、講習会等により、自動車ドライバーの運転マナー・モラルの向上を目指します。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 危機管理課 |
| 春夏秋冬の交通安全運動等の際に本庄市交通安全対策協議会と協力し、チラシや啓発品の配布を行い、市民に運転マナー・モラルの向上を呼びかけました。 | |

- 駅前等における放置自転車対策を推進します。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 通年で随時指導及び撤去を行いました。また、10月には放置自転車クリーンキャンペーンとして、放置を未然に防ぐため、各関係機関に協力を求め、市内各駅周辺において、集中的な放置防止の指導を行い、放置自転車の台数を減少させ、これにより、撤去台数の削減に努めました。 | |

■市街地の整備

- 環境に配慮した本庄新都心地区の整備や、市街地の活性化の推進を図ります。

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 所管課 | 都市計画課 |
| 緑化の推進及びコミュニティ活動の促進により、居住環境の改善を図りました。 | |

■災害に強い環境づくり、災害時における公害対策、治山・砂防対策

- 樹林地、水辺、公園等を適正に確保し、延焼防止対策を進めます。

| | |
|--|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 公園や緑地などの剪定・除草等を適正に実施することにより、枯れ木等を原因とした火災の発生や延焼がないように務めました。 | |

- 水害対策や治水事業を進めます。

| | |
|--------------------------------|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 都市計画法等により、適正な土地利用の誘導・規制を図りました。 | |

- 公共施設や災害時の避難施設を中心として、再生可能エネルギー設備の導入を推進します。

| | |
|--|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| エコタウン基本計画・実施計画及び地球温暖化対策実行計画により、再生可能エネルギー設備等を導入し指定避難所の機能強化を行いました。 | |

- 市民・事業者における再生可能エネルギーの導入を支援します。

| | |
|--|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| エコタウンプロジェクト推進事業に取り組み、再生可能エネルギーの導入支援を行いました。 | |

- 段丘斜面林を保全することにより、土砂災害等の安全性の確保に努めます。

| | |
|-----------------------------|-------|
| 所管課 | 都市計画課 |
| 剪定等を実施し、土砂災害等の安全性の確保に努めました。 | |

| 環境指標 | H28年度 | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|------------|----------|----------|----------------|----------------|
| 歩道設置路線延長 | 79,740m | 81,566m | 83,150m | 86,560m |
| 道路の整備率（舗装） | 63.6% | 65.1% | 64.1% | 65.1% |
| 市道の道路改良延長 | 468,160m | 470,790m | 473,940m | 479,720m |
| 自主災害組織率 | 94% | 95% | 100% | 100% |

環境目標 10 歴史的・文化的環境を守りふれあう

■歴史的文化財の保全

- 歴史的文化遺産等を保全するための助成に努めます。

| | |
|---|--------|
| 所管課 | 文化財保護課 |
| 無形文化財保存団体に保存伝承活動のための補助金や有形文化財管理者に保存活用のための謝金を交付しました。 | |

- 史跡及び埋蔵文化財等の数多くの歴史的文化財を保全する 文化財保護課とともに調査研究します。

| | |
|---|--------|
| 所管課 | 文化財保護課 |
| 開発行為に伴う試掘調査40件、発掘調査8件を実施し、発掘調査報告書4冊を刊行して、埋蔵文化財の保護と保存を図りました。 | |

■歴史的文化財の保全

- 文化財の普及啓発を図るとともに、郷土の文化を紹介する施設の整備を行います。

| | |
|--|--------|
| 所管課 | 文化財保護課 |
| 市指定文化財「ほてい堂の五輪塔」の説明版、市指定文化財「山王堂日枝神社のケヤキ」、「金鑽神社大門」の説明標柱を設置し、文化財の普及啓発に努めました。 | |

- 郷土の文化や優れた芸術に接する機会の拡充を図るとともに、郷土文化や伝統芸能活動等に参加しやすい環境づくりに努めます。

| | |
|--|--------|
| 所管課 | 文化財保護課 |
| 本庄早稲田の杜ミュージアムでは、年間を通じてワークショップや講座、講演会等を開催しました。また、文化財整理室と共催で最新出土品展や、早稲田大学、周辺市町村と連携し地域連携展を開催しました。 | |

| 環境指標 | H28 年度 | R4 年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 指定文化財 登録件数 | 国指定文化財 1 件 | 国指定文化財 1 件 | 保全に努める | 保全に努める |
| | 国登録文化財 8 件 | 国登録文化財 10 件 | | |
| | 県指定文化財 20 件 | 県指定文化財 20 件 | | |
| | 市指定文化財 110 件 | 市指定文化財 110 件 | | |
| 文化財施設等 来館者数 | 13,110 人 | 21,736 人 | 15,000 人 | 中間目標維持 |



環境目標 11 美しいまちをつくる

■美しい景観の保全と創出

- 電線類の地中化や街路樹・植樹帯の整備等、地域景観に配慮した道路等の基盤整備に努めます。

| | |
|-------------|-------------------|
| 所管課 | 道路整備課、都市計画課、道路管理課 |
| 令和4年度は実績なし。 | |

- 中高層建物の建築について、日影・電波障害等により生活環境を阻害しないよう事業者への指導を行います。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 建築開発課 |
| 埼玉県では、埼玉県中高層建築物の建築に係る指導等に関する要綱に基づき指導を行っています。市は県と協力して市民が良好な住環境を確保できるよう努めています。 | |

- 良好な景観の形成のため、屋外広告物を規制します。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 建築開発課 |
| 埼玉県屋外広告物条例に基づき、自然や街の持つ美しさを著しく損なわないよう広告塔や広告板などの規制を行っています。 | |

- 景観上問題となる立て看板等を撤去します。

| | |
|-------------------------------|-------|
| 所管課 | 道路管理課 |
| 屋外広告物簡易除却業務等により 39 件の貼紙を撤去した。 | |

- 景観美化にもなる緑肥兼景観植物の植栽を推進します。

| | |
|--|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 緑肥兼景観植物（コスモス等）の利用促進による農薬使用量の低減に取り組む農家を支援し、有機肥料の利用促進を図りました。 | |

■不法投棄・ポイ捨ての防止

- 不法投棄を防止するため、不法投棄監視パトロールを推進します。

| | |
|---|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 「ごみがごみを呼ぶ」と言われることから、頻繁に不法投棄されやすい場所について、重点的にパトロールし、投棄されたごみを迅速に処分することで、常にごみのない状態を維持するよう務めました。 | |

- 不法投棄・ポイ捨てを防止するための意識啓発を図ります。

| | |
|--|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 自治会等からの報告による投棄場所に看板などを設置し、不法投棄やポイ捨てを抑制するよう努めました。 | |

- 犬等の糞対策のため、啓発用看板の設置等により飼主に呼びかけます。

| | |
|-------------------------------------|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 啓発用看板の配布及び広報への記事掲載により持ち帰りの啓発を行いました。 | |

- 雑草等の繁茂した空き地・空き家の適正な管理を指導します。

| | |
|--|---------------------------|
| 所管課 | 都市計画課、環境推進課、支所環境産業課、建築開発課 |
| 通報等のあった空き地や空き家について、現地確認を行い、本庄市空き家等の適正管理に関する条例等に基づき、所有者等への適正な管理を指導しました。 | |



④生活環境

環境目標 12 水をきれいにする

■生活排水対策

- 河川の水質を保全するため、環境にやさしい洗剤や水切り袋を使用する等、生活排水に関する普及啓発を進めます。

| | |
|--|--------------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課、下水道課 |
| カインズ（株）と共同開発した「生ごみ水切り袋」の試供品について、窓口で積極的に配布することで、生活排水対策の意識の向上を図りました。 | |

- 河川の水質改善のため、排水処理施設の整備・水洗化率の向上を推進し、水質の保全に努めます。

| | |
|---------------------------|--------------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課、下水道課 |
| 広報等で河川の水質保全に関する啓発を実施しました。 | |

■事業活動に伴う排水対策

- 工場・事業場・建設作業等からの水質汚濁物質に対する排出規制と指導の強化を行います。

| | |
|-------------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 北部環境管理事務所が、水質立入検査を 28 事業所に対して行いました。 | |

- 公共施設・建設作業等からの排水を適正に処理します。

| | |
|------------------|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 不適正な処理はありませんでした。 | |

■監視・調査の継続実施

- 河川水、地下水、工場排水等の定期監視を引き続き行い、国、県、周辺自治体と連携して水質汚濁の原因究明と防止対策を進めます。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 河川水調査を 21 地点で各 4 回、地下水調査を 4 地点で各 1 回、井戸水調査を 1 地点で 4 回、用水路調査を 1 地点で 1 回、池調査を 1 地点で 1 回、河川流量調査を 1 地点で 3 回、底質調査を 3 地点で各 2 回を行いました。 | |

■生活排水処理施設の整備の推進

- 公共下水道、農業集落排水の整備に努めるとともに、各施設の接続率（水洗化率）の向上に努めます。

| | |
|---|------|
| 所管課 | 下水道課 |
| 小島、若泉、本庄、西富田、新田原、日の出、前原、児玉地域等に公共下水道の管渠を整備（約5.6km）するとともに、未接続住宅の所有者（177件）に対し、訪問や郵送により下水道への接続をお願いしました。 | |

- 単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、支援します。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 単独浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対して、21件の補助金を交付することで普及促進を図りました。 | |

| 環境指標 | | 現状 (H28年度) | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|--------------|------|---------------|----------|-------------------|-------------------|
| BODの 75%値 | 元小山川 | 2.1 mg/l | 2.3 mg/l | 環境基準 3.0mg/l以下 | 環境基準 3.0mg/l以下 |
| | 御陣場川 | 4.2 mg/l | 4.3 mg/l | | |
| | 男堀川 | 1.9 mg/l | 1.4 mg/l | | |
| | 備前渠川 | 3.0 mg/l | 1.9 mg/l | | |
| | 小山川 | 3.2 mg/l | 1.3 mg/l | | |
| | 女堀川 | 4.8 mg/l | 4.0 mg/l | 環境基準 2.0mg/l以下 | 環境基準 2.0mg/l以下 |

※BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の有機汚濁を測る代表的な指標。

| 環境指標 | H28年度 | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|-----------|-------|-------|----------------|----------------|
| 污水处理人口普及率 | 82.9% | 90.9% | 92.8% | 中間目標を上回る |

| 環境指標 | H28年度 | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|-------------|---------|---------|----------------|----------------|
| 公共下水道の水洗化人口 | 38,408人 | 42,285人 | 44,218人 | 中間目標を上回る |

河川水調査

(1) 環境基準に対する河川水質の適合状況

| 河川名 | | 生活環境項目 | | | | 健康項目 | | | | |
|---------|-----|---------------------|-----------------------------|---------------|--------------|---------------|-----------|------------------------------|---------------|-------------|
| | | 水素イオン 濃度 (pH) | 生物化学 的酸素要 求量 (BOD) | 浮遊物質量 (SS) | 溶存酸素 (DO) | カドミウ ム(Cd) | 鉛 (Pb) | 6価クロム (Cr ⁶⁺) | 総水銀 (T-Hg) | シアン (CN) |
| 小山川 | A,B | 16/16 | 16/16 | 16/16 | 16/16 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | - |
| 女堀川 | A | 8/12 | 4/12 | 12/12 | 12/12 | - | - | - | - | - |
| 九郷用水 | A | 2/4 | 2/4 | 4/4 | 4/4 | 1/1 | - | 1/1 | 1/1 | - |
| 男堀川 | A | 4/4 | 4/4 | 3/4 | 4/4 | - | - | - | - | - |
| 御陣場川 | B | 4/4 | 1/4 | 2/4 | 4/4 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | - |
| 元小山川 | B | 16/16 | 8/16 | 16/16 | 16/16 | 4/4 | 3/4 | 4/4 | 4/4 | - |
| 備前渠川 | B | 7/7 | 7/7 | 7/7 | 7/7 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | - | - |
| 久城堀 | B | 4/4 | 2/4 | 3/4 | 4/4 | 1/1 | - | 1/1 | - | - |
| 新久城堀 | B | 4/4 | 2/4 | 4/4 | 4/4 | - | - | - | - | - |
| 中部雨水幹線 | B | 4/4 | 3/4 | 4/4 | 4/4 | - | - | - | - | - |
| 合 計 | | 69/75 | 49/75 | 71/75 | 75/75 | 9/9 | 6/7 | 9/9 | 7/7 | - |
| 適合率 (%) | | 92.0 | 65.3 | 94.6 | 100 | 100 | 85.7 | 100 | 100 | - |

★ 表中分母については測定回数、分子については適合回数。

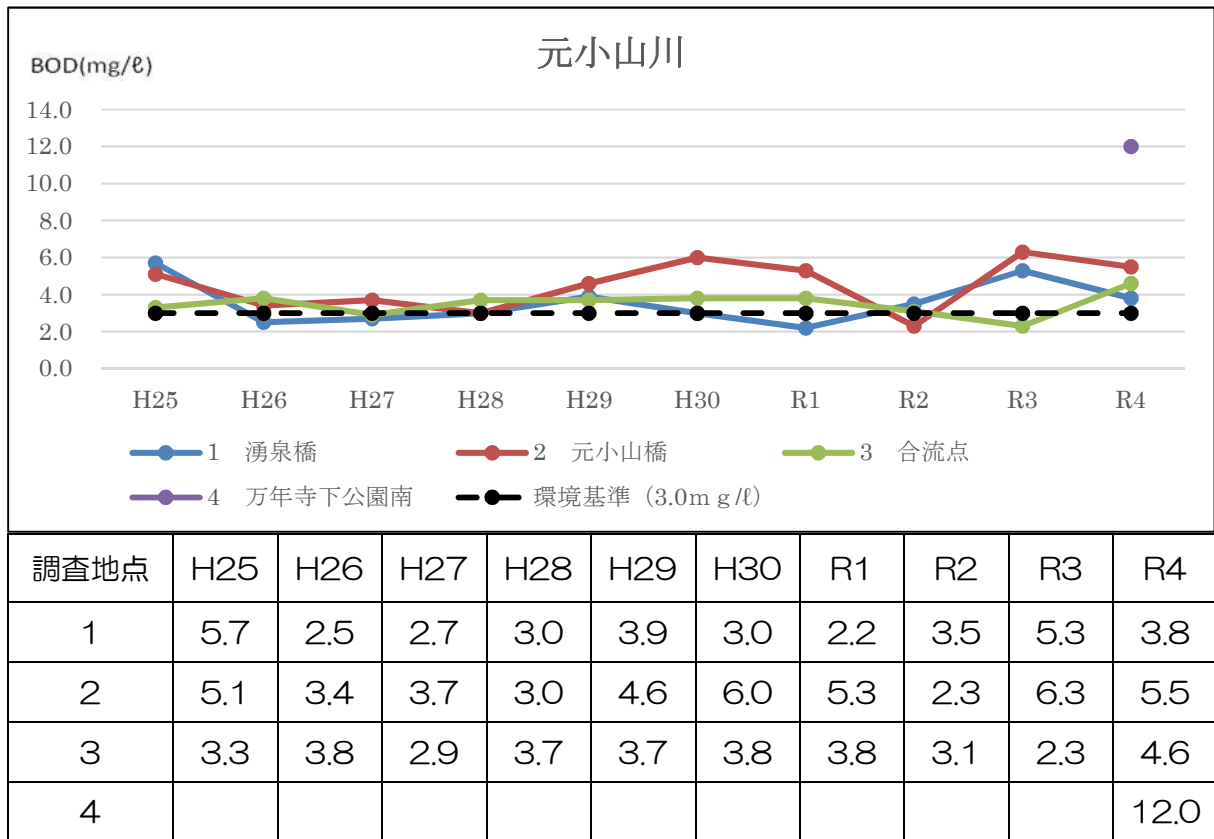
★ 類型は小山川上流（元小山川合流点より上流）がA、小山川下流（元小山川合流点より下流）と元小山川全域がBに指定されている。その他の河川等は、流入先類型を適用しているため目安基準とする。

※ 環境基準…基本計画P104< 人の健康の保護に関する環境基準 >

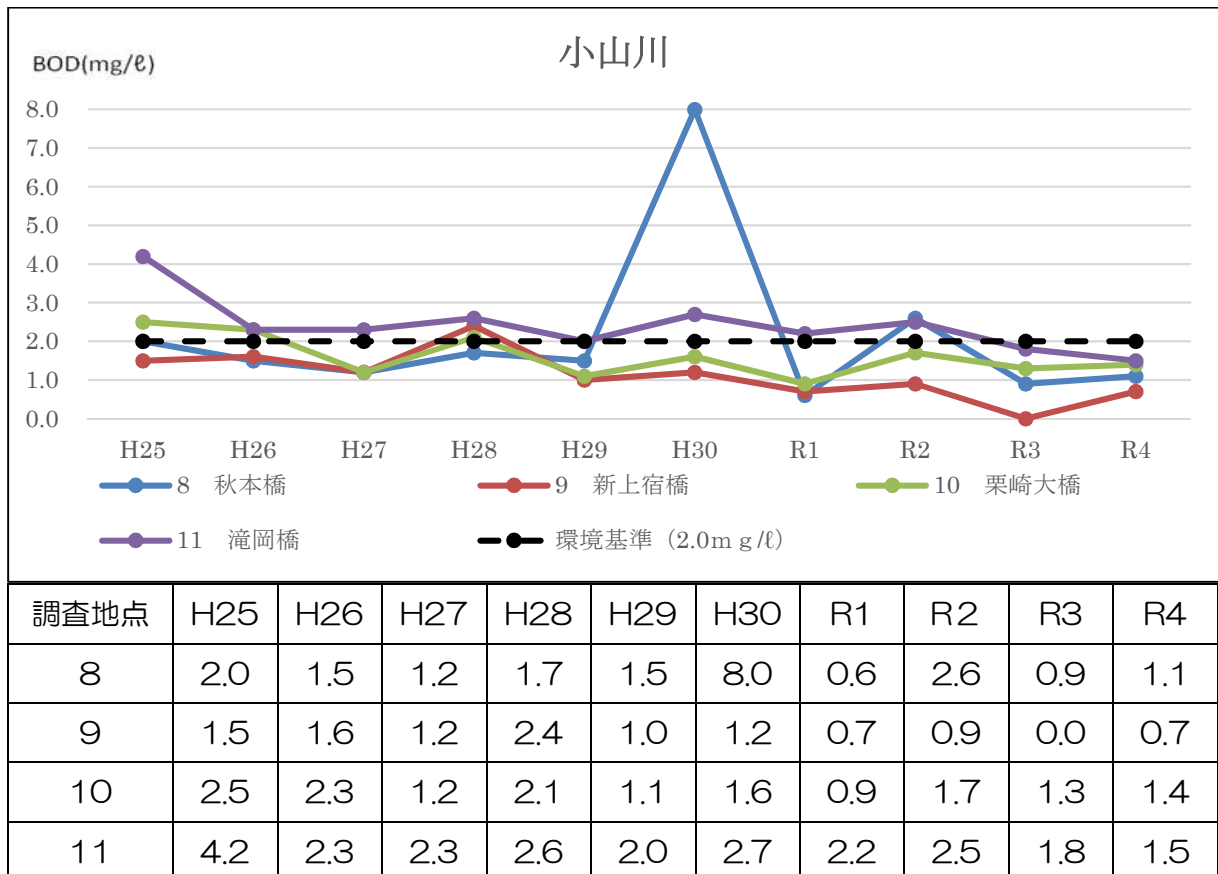
基本計画P105< 生活環境の保全に関する環境基準 > (1) 河川（湖沼を除く）

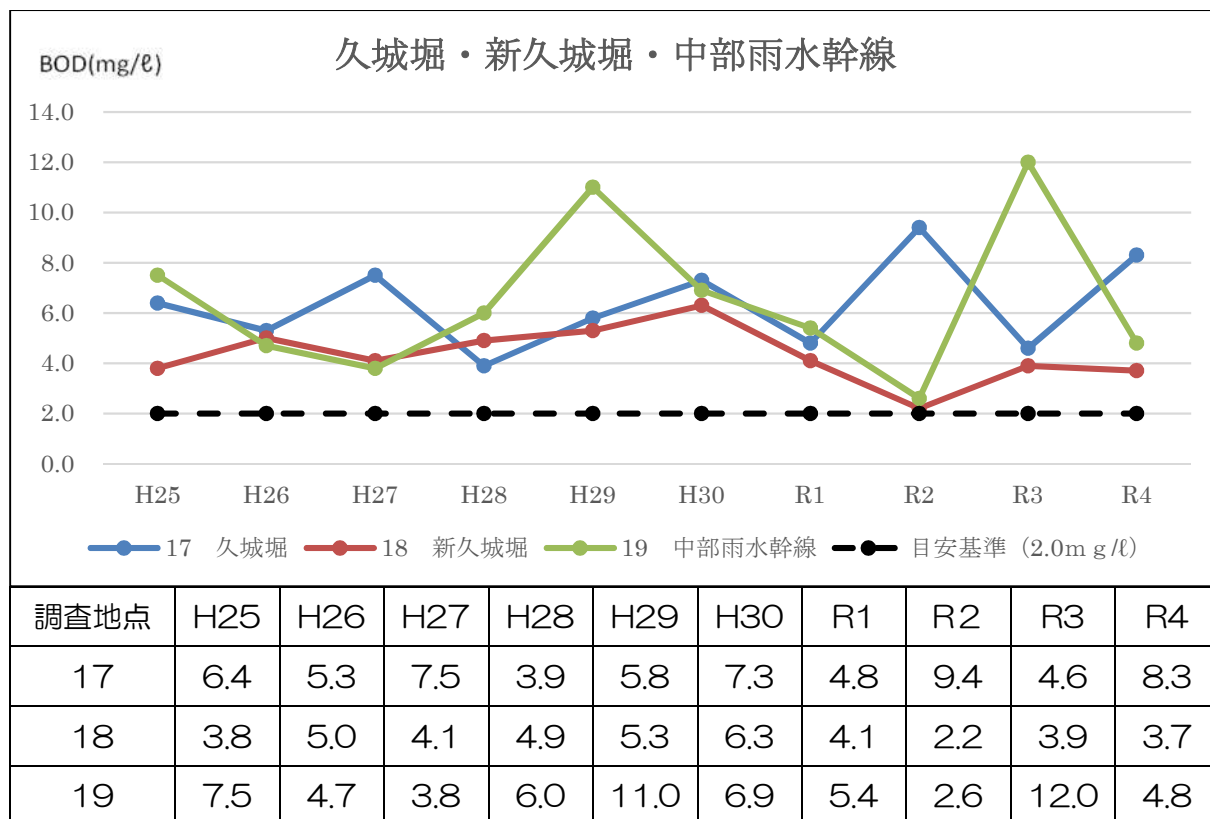
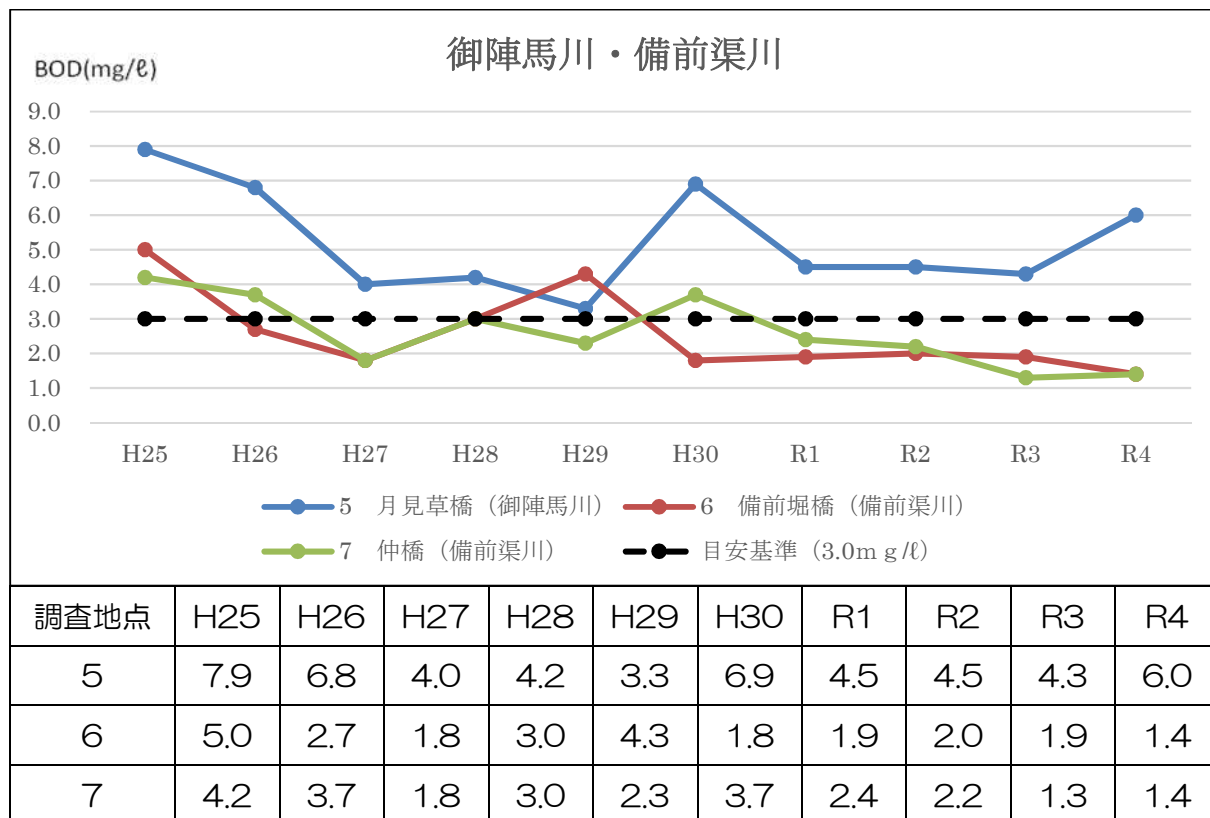
※ シアン（CN）については、各地点にて測定を行いました但未検出であったため「-」と記載。

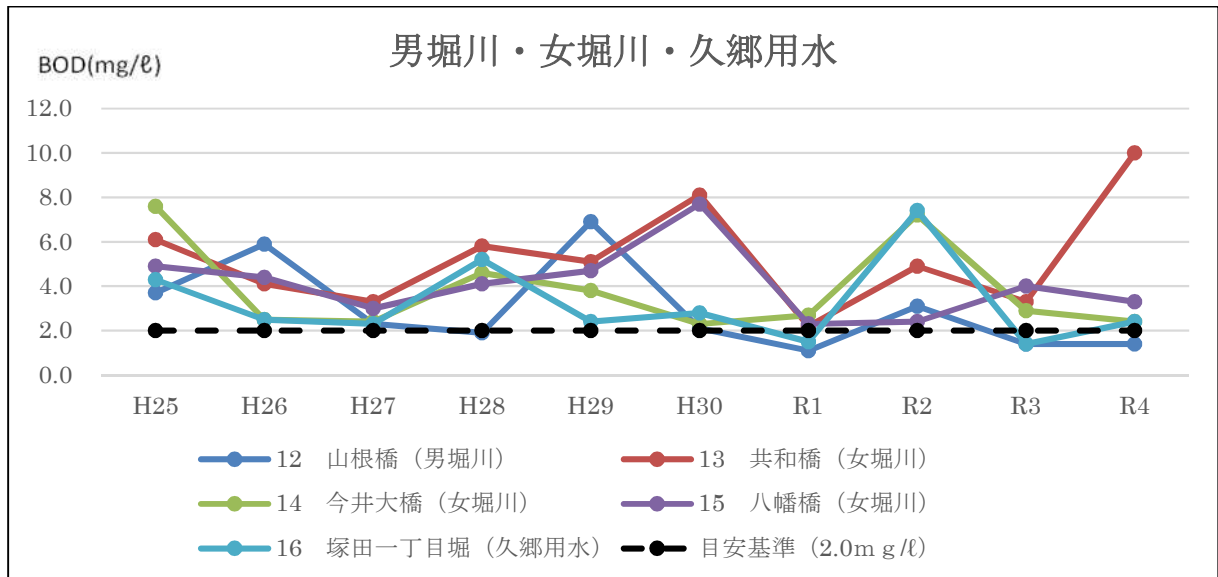
(2) BOD75%値経年変化



※4 万年寺公園南については、令和4年度より測定地点として追加となりました。







| 調査地点 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 12 | 3.7 | 5.9 | 2.3 | 1.9 | 6.9 | 2.1 | 1.1 | 3.1 | 1.4 | 1.4 |
| 13 | 6.1 | 4.1 | 3.3 | 5.8 | 5.1 | 8.1 | 2.2 | 4.9 | 3.3 | 10.0 |
| 14 | 7.6 | 2.5 | 2.4 | 4.6 | 3.8 | 2.3 | 2.7 | 7.2 | 2.9 | 2.4 |
| 15 | 4.9 | 4.4 | 3.0 | 4.1 | 4.7 | 7.7 | 2.3 | 2.4 | 4.0 | 3.3 |
| 16 | 4.3 | 2.5 | 2.3 | 5.2 | 2.4 | 2.8 | 1.5 | 7.4 | 1.4 | 2.4 |

(3) 底質調査

| | | |
|--------|-----|-------------|
| 暫定除去基準 | 総水銀 | 25mg/kg-dry |
| | PCB | 10mg/kg-dry |

| 調査地点 | | 採泥年月日 | R2.8 | R3.2 | R3.10 | R4.2 | R4.8 | R5.2 |
|------|--------------------|--------------------|------------|------------|-------|------|------|------|
| 1 | 元小山川 湧泉橋 | 総水銀 (mg/kg-dry) | 0.05 未満 | 0.08 | 0.23 | 0.07 | 0.05 | 0.05 |
| | | PCB (mg/kg-dry) | 0.1 未満 | 0.1 未満 | 0.02 | 0.02 | 0.02 | 0.02 |
| 3 | 元小山川 合流点 | 総水銀 (mg/kg-dry) | 0.05 未満 | 0.05 未満 | 0.05 | 0.18 | 0.14 | 0.05 |
| | | PCB (mg/kg-dry) | 0.1 未満 | 0.1 未満 | 不検出 | 0.07 | 0.03 | 0.02 |
| 16 | 九郷用水 塚田 一丁目堰 | 総水銀 (mg/kg-dry) | 0.05 未満 | 0.05 未満 | 0.04 | 0.04 | 0.05 | 0.05 |
| | | PCB (mg/kg-dry) | 0.1 未満 | 0.1 未満 | 不検出 | 0.02 | 0.02 | 0.02 |

環境目標 13 空気をきれいにする

■大気汚染防止対策

- 環境マネジメントシステムに基づく公共交通機関（デマンドバス等）の利用促進等により、大気汚染の防止に努めます。

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 環境マネジメントシステムの運用により、大気汚染の抑制に努めました。 | |

- アイドリングストップ等、環境にやさしい運転の普及啓発を図ります。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| エコライフ DAY への取り組みの推進等による普及啓発、自動車運転管理簿のチェック等により環境にやさしい運転に努めました。 | |

- 新たな大気汚染問題が発生した際には、適切な対応を図ります。

| | |
|-------------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 市内各所で空間放射線量、降下ばいじん等の測定を行い、監視に努めました。 | |

- 大気を浄化するため、街路樹や公園の緑化に努めます。

| | |
|---------------|-------------|
| 所管課 | 都市計画課、道路整備課 |
| 公園等に植栽を行いました。 | |

- 公用車に低公害車を導入するとともに、市民及び事業者への意識啓発を促進し、排出ガスの抑制を図ります。

| | |
|--|-----------|
| 所管課 | 財政課、環境推進課 |
| 買い替え時は原則として排出ガス規制の認定を受け、燃費基準を達成している軽自動車を購入しています。 | |

■事業活動に伴う排ガス対策

- 工場・事業場・建設作業等からの排ガスに対する啓発と指導を行い、適切に処理し、低減します。

| | |
|--|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 北部環境管理事務所が、ばい煙等の立入検査を 10 事業所に対して行いました。 | |

■監視・調査の継続実施

- ばい煙や自動車からの大気汚染の状況を引き続き調査し、監視・指導に努めます。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 埼玉県による二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子物質の自動観測で、定期的な監視に努めました。 | |

| 環境指標 | 現状 (H28年度) | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|---------------------------------|----------------------------------|--------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 二酸化窒素 (NO ₂)の測定値 | 本庄東中学校 0.010ppm | 本庄東中学校 0.006ppm | 環境基準 0.04ppm以下 | 環境基準 0.04ppm以下 |
| | 児玉児童公園 0.006ppm | 児玉小学校 0.005ppm | | |
| 二酸化硫黄 (SO ₂)の測定値 | 本庄東中学校 0.001ppm | 本庄東中学校 0.000ppm | 環境基準 0.04ppm以下 | 環境基準 0.04ppm以下 |
| 浮遊粒子状物質 (SPM)の測定値 | 本庄東中学校 0.016mg/m ³ | 本庄東中学校 0.011ppm | 環境基準 0.1mg/m ³ 以下 | 環境基準 0.1mg/m ³ 以下 |
| | 児玉児童公園 0.016mg/m ³ | 児玉小学校 0.014ppm | | |

| 環境指標 | H28年度 | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|------------------|-------|-------|----------------|----------------|
| 市役所の低公害車 導入割合 | 60.1% | 67.7% | 70.0% | 80.2% |

環境目標 14 有害化学物質などの汚染を防ぐ

■有害化学物質の排出防止対策

- 蛍光灯に含まれる PCB、水銀や鉛等の有害化学物質の使用抑制と適正処理を指導します。

| | |
|-------------------------------------|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 市民や事業者から問い合わせがあった際に、適正な処理の指導に努めました。 | |

- ダイオキシン類等の発生抑制に関する指導に努めます。

| | |
|--------------------------------------|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 野外焼却の通報があった場合、即座に現地確認と行為者への指導に努めました。 | |

- 焼却炉の適正使用及び建設廃材等の野外焼却防止のため指導します。

| | |
|------------------------|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 埼玉県と連携し、監視体制の強化に努めました。 | |

- 公共施設での有害化学物質の保管・使用・輸送・廃棄等について、適正な管理に努め、緊急事態の際のルールを作成します。

| | |
|---------------------------------|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 環境マネジメントシステムの運用により、適正な管理を行いました。 | |

■監視・調査の継続実施

- 焼却炉の適正使用及び建設廃材等の野外焼却の規制と監視体制の強化を図ります。

| | |
|---|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 埼玉県と連携し、規制対象となる焼却炉の設置届の案内や野外焼却の監視体制の強化に努めました。 | |

- ダイオキシン類等の測定検査を行い、実態の把握に努めます。

| | |
|---|---------------|
| 所管課 | 環境推進課、支所環境産業課 |
| 埼玉県及び児玉郡市広域市町村圏組合からの情報提供により、市内のダイオキシン類の実態の把握に努めました。 | |

単位：pg-TEQ/m³

| 環境指標 | 現状 (H28年度) | R4年度※ | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|--------------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|
| ダイオキシン類の 大気環境濃度 | 児玉総合支所 0.021 | 本庄東中学校 0.0038 | 環境基準 0.6以下 | 環境基準 0.6以下 |
| ダイオキシン類の 土壌環境濃度 | 久美塚保育所 1.00 | 本庄東中学校 0.91 | 環境基準 1,000以下 | 環境基準 1,000以下 |

※R2年度をもって市独自の測定は終了し、R3年度以降は小山川クリーンセンターの測定結果を使用します。

環境目標 15 騒音・振動を防ぐ

■自動車の騒音・振動対策

- 道路の適正な維持・管理に努めます。

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 所管課 | 道路整備課 |
| 市道第2級22号線外舗装修繕工事他9件の舗装修繕工事を行いました。 | |

- 市民・事業者へマイカーの利用を控え、自転車や公共交通機関を利用するよう呼びかけ、交通量の抑制を図ります。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 環境マネジメントシステムの運用及びエコライフ DAY の広報により、交通量の抑制に努めました。 | |

■事業活動に伴う騒音・振動対策

- 工場・事業場・建設作業における騒音・振動防止、商業施設や飲食店等の深夜営業、または拡声器の使用による騒音防止のための指導の強化を図ります。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 特定施設設置等の届（騒音：2件、振動：2件）、特定建設作業の届（騒音：7件、振動：6件）を受理しました。また、深夜営業に対する指導を5件行いました。 | |

- 鉄道騒音については関係機関へ適切な騒音対策を要請します。

| | |
|----------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 令和4年度は鉄道騒音に関する苦情はありませんでした。 | |

■近隣騒音

- 生活騒音について知識やモラルの普及啓発に努めます。

| | |
|---------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 苦情対応、窓口指導等により、普及啓発に努めました。 | |

- ペットの鳴き声について、飼い主への適切な飼い方の普及啓発に努めるとともに、必要に応じて指導を行います。

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 飼い主のマナー啓発について、市のホームページや広報で周知しました。 | |

■監視・調査の継続実施

- 自動車騒音・振動については、実態を把握するため、主な道路において継続的な調査を行います。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 5年間で全対象路線の測定完了するよう計画を立て、年1回の測定を実施しています。 | |

- 工場・事業場・建設作業の騒音・振動については、現場での監視・指導の強化に努めます。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 特定施設設置等及び建設作業の届出に対して、防音・防振の対策指導を行いました。 | |

| 環境指標 | 現状 (H28年度) | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|---------|---------------|------|----------------|----------------|
| 騒音の相談件数 | 5件 | 11件 | 4件 | 3件 |
| 振動の相談件数 | 0件 | 1件 | 0件 | 0件 |



環境目標 16 土壌や地下水を保全する

■土壌汚染対策

- 廃棄物からの汚染物質の流出や、排水による土壌汚染を防止するための監視を行います。

| | |
|----------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 埼玉県と連携し、監視、指導に努めました。 | |

- 工場・事業場・建設作業における土壌汚染防止のための指導を行います。

| | |
|----------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 埼玉県と連携し、監視、指導に努めました。 | |

- 環境保全型農業の促進による農薬使用量の低減と、有機肥料の使用促進を図ります。

| | |
|--|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 天敵温存植物（ソルゴー等）や雑草抑制植物（ヘアリーベッチ等）の利用促進による農薬使用量の低減に取り組む農家を支援し、有機肥料の利用促進を図りました。 | |

■地下水保全対策

- 雨水浸透施設（雨水浸透柵等）の普及を進め、地下水を保全します。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 建築開発課 |
| 開発許可申請等において、周辺地域に溢水等による被害を生じさせない様にするため、雨水浸透施設の設置を義務付けています。 | |

- 市内の湧水保全に努めます。

| | |
|--------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 元小山川の湧水付近の清掃活動を行い、湧水の保全に努めました。 | |

- 地下水の適切な利用に努めるとともに、適切な利用についての指導・普及啓発に努めます。

| | |
|----------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 埼玉県と連携し、監視・指導に努めました。 | |

■監視・調査の継続実施

○ 土壌・地下水保全のための定期監視を行います。

| | |
|--------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 5箇所でトリクロロエチレン等の測定を行いました。 | |

| 環境指標 | 現状 (H28年度) | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|--------|---------------|------|----------------|----------------|
| 地下水の調査 | 5箇所 | 5箇所 | 調査の継続 | 調査の継続 |

地下水調査結果

(1) トリクロロエチレン (mg/L) 環境基準：0.01mg/L

| 調査地点 | | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ●22 | A事業所 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| ●23 | B事業所 | 欠測 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| ●24 | C事業所 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| ●25 | D事業所 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| ●26 | 若泉井戸 (せせらぎ広場) | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |

(2) 硝酸性窒素・亜硝酸性窒素 (mg/L) 環境基準：10mg/L

| 調査地点 | | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ●22 | A事業所 | 7.3 | 6.8 | 7.5 | 6.3 | 8.5 | 7.8 | 7.6 |
| ●23 | B事業所 | 10 | 9.9 | 9.5 | 8.5 | 9.3 | 9.0 | 9.3 |
| ●24 | C事業所 | 8.7 | 8.1 | 6.5 | 4.2 | 6.2 | 6.2 | 5.4 |
| ●25 | D事業所 | 6.5 | 5.9 | 3.3 | 6.4 | 7.1 | 6.9 | 6.7 |

環境目標 17 悪臭を防ぐ

■悪臭防止対策

- 工場や事業所等から発生する悪臭について、現地調査を実施し、悪臭の発生軽減対策を指導するとともに悪臭防止について啓発を図ります。

| | |
|---|-----------|
| 所管課 | 環境推進課、農政課 |
| 本庄地域で 4 件、児玉地域で 4 件の苦情が寄せられ、現地調査を行い発生源の特定、指導に努めました。 | |

| 環境指標 | 現状 (H28 年度) | R4 年度 | 中間目標 (R4 年度) | 計画目標 (R9 年度) |
|---------|----------------|-------|-----------------|-----------------|
| 悪臭の苦情件数 | 7 件 | 8 件 | 6 件 | 5 件 |



⑤市民・事業者との協働

環境目標 18 環境教育・環境学習を進める

■地域の環境学習の推進

- 市民、事業者、地域と連携して環境に関する学習の場の提供、充実に努めます。

| | |
|-------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 令和4年度は実績なし。 | |

- 環境保全に関連した施設の見学会等を開催し、環境保全に係る人材の育成を図ります。

| | |
|-------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 令和4年度は実績なし。 | |

- 自然観察会等の体験学習を取り入れた環境学習の推進を図ります。

| | |
|-------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 令和4年度は実績なし。 | |

- 環境イベントへの参加を呼びかける等、地域環境問題を考える機会を創出します。

| | |
|-------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 令和4年度は実績なし。 | |

- 市民一人ひとりが環境モラルを守れるよう、普及啓発に努めます。

| | |
|-----------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 広報等で環境モラルの向上を呼びかけました。 | |

■小中学校における環境教育の推進

- こどもエコクラブ等の設立を支援します。

| | |
|---|-------------|
| 所管課 | 学校教育課、環境推進課 |
| 年2回のエコライフチェックの実施、各校の総合的な学習の時間における環境教育の推進や早稲田リサーチパークと連携した環境に関する出前授業など実施しました。 | |

- 環境に関する絵画や作文等のコンクールへの参加を支援します。

| | |
|---------------------------------------|-------------|
| 所管課 | 学校教育課、環境推進課 |
| 全市立小中学校で、環境に関する絵画や作文等のコンクールの募集を行いました。 | |

- 学校職員への情報提供等、小中学校での環境に関する学習を支援します。

| | |
|---|-------------|
| 所管課 | 学校教育課、環境推進課 |
| 各学校の環境教育指導計画のもと、教科の学習や総合的な学習の時間などで、環境問題に関わる学習を実施しました。 | |

- 田植え等の体験学習を取り入れた環境教育を推進します。

| | |
|---|-------------|
| 所管課 | 学校教育課、環境推進課 |
| 早稲田リサーチパークとの連携による環境学習や、元小山川、小山川における環境調査を実施しました。さらに、それぞれの学校において、学校ファームを設置し、農業体験活動等を通して、生命や自然、環境などに対する理解を深める取組を行いました。 | |

- 児童・生徒が環境問題に意識を持つように努めます。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 学校教育課 |
| 全市立小中学校において、紙や缶のリサイクル、ペットボトルキャップ回収、地域清掃、節電・節水、米・野菜づくりなど、学校ごとに特色ある体験活動を工夫して実施しました。 | |

- 学校ごとに環境教育目標を作成し、環境負荷の低減に努めます。

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 学校教育課 |
| 全市立小中学校が、環境教育目標を立て、全体指導計画、年間指導計画を作成し実践しました。 | |

| 環境指標 | H28年度 | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|-------------------|-------|------|----------------|----------------|
| 環境関連の講座、観察会、イベント等 | 8件 | 22件 | 現状維持 | 現状維持 |
| 学校における環境学習の実施回数 | 12回 | 12回 | 現状維持 | 現状維持 |



環境目標 19 環境に関する情報を充実する

■環境情報システムの整備、環境情報の提供

- ホームページや広報等での環境情報の提供、市内の環境の普及啓発に努めます。

| | |
|------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 下記の実績一覧のとおり普及啓発に努めました。 | |

- ホームページ、広報やパネル展による環境に関係するイベント情報の提供や、活動情報の紹介を行います。

| | |
|------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 下記の実績一覧のとおり普及啓発に努めました。 | |

令和4年度実績一覧

| | | |
|---------|------|---------------------------|
| 広報ほんじょう | 4/1 | エコタウンに向けた補助金のお知らせ |
| | // | ごみ減量・リサイクル協力店をご利用ください |
| | 5/1 | 集団資源回収にご協力をお願いします |
| | // | 緑のカーテンを始めませんか |
| | // | 光化学スモッグに注意してください |
| | 6/1 | 生ごみ処理容器等設置費補助金について |
| | // | マイボトル・マイカップでごみ減量！ |
| | // | SDGs ワークショップを開催 |
| | 7/1 | 夏のライフスタイルキャンペーン |
| | // | 緑のカーテンコンテストを開催します |
| | // | スプレー缶と不燃ごみはしっかり分別を！ |
| | // | SDGs ワークショップを開催 |
| | 8/1 | 便利な「ごみ分別アプリ」無料配信中です！ |
| | // | ルールを守って正しいゴミ出しを |
| | 9/1 | ペットボトルの分別にご協力ください！ |
| | // | 犬の飼い主のみなさんへ |
| | // | 9月30日は「クサゼロの日」～身近な場所の除草を～ |
| | // | SDGs ワークショップを開催 |
| | 10/1 | 10月は3R月間です |
| | // | ダンボールコンポスト講習会を開催 |
| | // | 家庭用使用済小型電子機器のイベント回収を開催 |
| | // | 使用済小型電子機器のボックス回収 |
| | // | 使用済みのパソコン眠っていませんか |

| | | |
|-------|-------|--|
| | 11/1 | ゴミ捨てに、マナーの心を // 廃棄物の野外焼却（野焼き）は禁止されています！ |
| | 12/1 | 河川等の異常水質事故防止にご協力をお願いします // 年末の小山川クリーンセンターは大変混み合います |
| | 1/1 | 緑のカーテンコンテスト入賞者発表 // 悪天候時のごみ出しはできるだけ控えて // 「無許可」の回収業者にご注意ください |
| | 2/1 | スプレー缶にほかのごみを混ぜないで！ // 冬のライフスタイルキャンペーンを実施します |
| | 3/1 | 「ごみ分別アプリ」配信中 // マイバッグ始めませんか // 紙類の拠点回収 // 官民連携協定を締結 |
| お知らせ版 | 4/15 | 家庭用使用済小型電子機器のイベント回収を開催 |
| | 7/15 | 夏休み親子で自由研究 3Rを学んで工作をしよう！ |
| | 11/15 | 彩の国動物愛護推進員を募集 |
| | 12/15 | ダンボールコンポスト講習会 |

| 環境指標 | 現状 (H28年度) | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|------------|---------------|------|----------------|----------------|
| 環境パネル展開催件数 | 4回 | 4回 | 4回以上 | 4回以上 |

- 国や埼玉県と連携して、環境に関する情報の収集と提供を行います。”

| | |
|---|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 定期報告の他、国や県主催の研修会等に参加し、環境に関する情報の収集と提供を行いました。 | |

- 環境基本計画の進行状況について「本庄市の環境」により報告を行います。

| | |
|---------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 「令和3年度版 本庄市の環境」を令和4年12月に発行しました。 | |

- 事業者に対して環境マネジメントシステムの取得を呼びかけます。

| | |
|------------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 環境マネジメントシステムマニュアルを市ホームページ上で公開しました。 | |

- 環境に関する書籍等を充実させ、環境コーナーの活用を図ります。

| | |
|-----|-----|
| 所管課 | 図書館 |
|-----|-----|

環境に関する書籍を毎年増やすことで、環境コーナー（一般書・児童書）を充実させ、多くの利用者に書籍を手にとってもらい環境問題を意識する機会を提供しました。

また、6月には「今月の特集」として、環境資料の展示を行いました。

- 小中学校に環境情報を提供します。

| | |
|-----|-------------|
| 所管課 | 学校教育課、環境推進課 |
|-----|-------------|

国や県からの環境教育の情報や実践報告の資料などを提供しています。



環境目標 20 多彩で活発な環境活動を進める

■地域における環境保全活動の推進

- 市民や事業者の自主的な環境保全活動を支援します。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 環境保全へ向けて市民、事業者で取り組むことを「本庄市環境基本計画」の中で示し、活動を促しました。 | |

- 環境イベント等への参加を呼びかけ、環境保全に関するリーダーを育成します。

| | |
|-------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 令和4年度は実績なし。 | |

- 環境保全活動を進めるため、人材の育成や活用を図ります。

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 元小山川浄化活動推進実行委員会の活動をとおして、人材の育成に努めました。 | |

- 元小山川の浄化活動や清掃活動を促進します。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 元小山川浄化活動推進実行委員会の一斉清掃時には、ごみ袋の支給やごみ収集等を行い、清掃活動を支援しました。 | |

- 事業者が行っている環境保全活動を支援します。

| | |
|-------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 令和4年度は実績なし。 | |

- 市内一斉清掃・河川浄化活動等、地域での環境保全活動を継続的に実施し、意識啓発を図ります。

| | |
|---|---------|
| 所管課 | 市民活動推進課 |
| 全市一斉清掃（主催：本庄市コミュニティ協議会）を5月下旬に、全自治会・事業所・各種団体参加のもと実施しました。 | |

- 市民による環境美化保全活動への積極的な参加を呼びかけます。

| | |
|------------------------------------|---------------|
| 所管課 | 市民活動推進課、環境推進課 |
| 広報ほんじょう5／1号で、全市一斉清掃への参加呼びかけを行いました。 | |

- 「有機 100 倍運動」等、環境保全型農業を引き続き推進します。

| | |
|--|-------------|
| 所管課 | 農政課、支所環境産業課 |
| 農薬の使用量を低減し有機肥料の利用促進を図るため、本庄市有機100倍運動推進協議会により、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を図りました。 | |

- 地域ボランティア等による環境保全活動を支援します。

| | |
|-------------------------------|-------|
| 所管課 | 都市計画課 |
| 公園愛護団体に対し、報奨金を交付し活動の支援を行いました。 | |

- 地域への規範となるよう「環境マネジメントシステム」に基づいて、本市の事務・事業における環境配慮を進めます。

| | |
|--|-----|
| 所管課 | 全職員 |
| 環境マネジメントシステムの運用により、環境に配慮した行政経営を率先して行い、地域の規範となるよう努めました。 | |

- すべての行政活動において環境配慮に努めます。

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 所管課 | 全職員 |
| 環境マネジメントシステムの適正な運用に努め、環境配慮活動実施しました。 | |

■環境保全活動を通じた交流・協力の推進

- 環境保全活動に関する情報提供・情報交流に努め、環境保全に関わる人材育成を進めます。

| | |
|--|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 市ホームページや広報等で、環境情報の提供や環境保全団体の活動状況の紹介などを行いました。 | |

- 周辺自治体との連携による環境保全活動の広域的展開を検討します。

| | |
|----------------------------|-------|
| 所管課 | 環境推進課 |
| 環境事務研究会等で情報の共有や意見交換を行いました。 | |

| 環境指標 | 現状 (H28年度) | R4年度 | 中間目標 (R4年度) | 計画目標 (R9年度) |
|--------------------|---------------|-------|----------------|----------------|
| 市民主体の美化活動 実施団体数 | 11 団体 | 13 団体 | 14 団体 | 16 団体 |
| 環境活動実施回数※ | 25 回 | 27 回 | 30 回 | 35 回 |

※活動場所（4か所）・・・元小山川、小山川、女堀川、男堀川、備前堀川
 活動内容・・・美化活動、河川調査

環境目標 21 広域的な連携を促進する

■地域における環境保全活動の推進

- 必要に応じ、市民・事業者並びに埼玉県及び他自治体と協力し、環境に関する広域的な取り組みを行います。

| | |
|---|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 本市が事務局を務める埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会において、埼玉県及び他自治体の取り組みについて意見交換を行いました。 | |

- 国、埼玉県及び他自治体における環境施策の情報収集を積極的に行います。

| | |
|-----------------------------|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 国や県主催の研修会等へ参加し、情報の収集を行いました。 | |

- 国や埼玉県における環境についての取り組みへ積極的に参加します。

| | |
|----------------------------|------|
| 所管課 | 関係各課 |
| 首都圏放置自転車クリーンキャンペーンに参加しました。 | |

| 環境指標 | 現状 (H28 年度) | R4 年度 | 中間目標 (R4 年度) | 計画目標 (R9 年度) |
|------------------|----------------|-------|-----------------|-----------------|
| 早稲田大学との 協働事業数 | 3 事業 | 2 事業 | 4 事業 | 5 事業 |

5. 重点施策

①地球温暖化対策の推進

「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、「本庄市環境マネジメントシステム」を構築及び運用することで、温室効果ガス排出量の削減を行いました。

温室効果ガスの総排出量（kg-CO₂/年）

| 平成25年度 （基準年） | 令和2年度 （実績） | 令和3年度 （実績） | 令和4年度 （実績） | 令和4年度 （目標年） |
|--------------------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 6,940,167 （kg-CO ₂ /年） | 6,382,460 | 5,692,246 | 6,554,502 | 5,468,852 |
| | 8.0% | 18.0% | 5.6% | 21.2% |

②森林の保全及び緑の保全

森林は国土の保全や水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全などさまざまな機能を有しています。市内の森林については、森林組合等と連携し、本庄市森林整備計画に基づき森林の適正な維持管理に努めました。

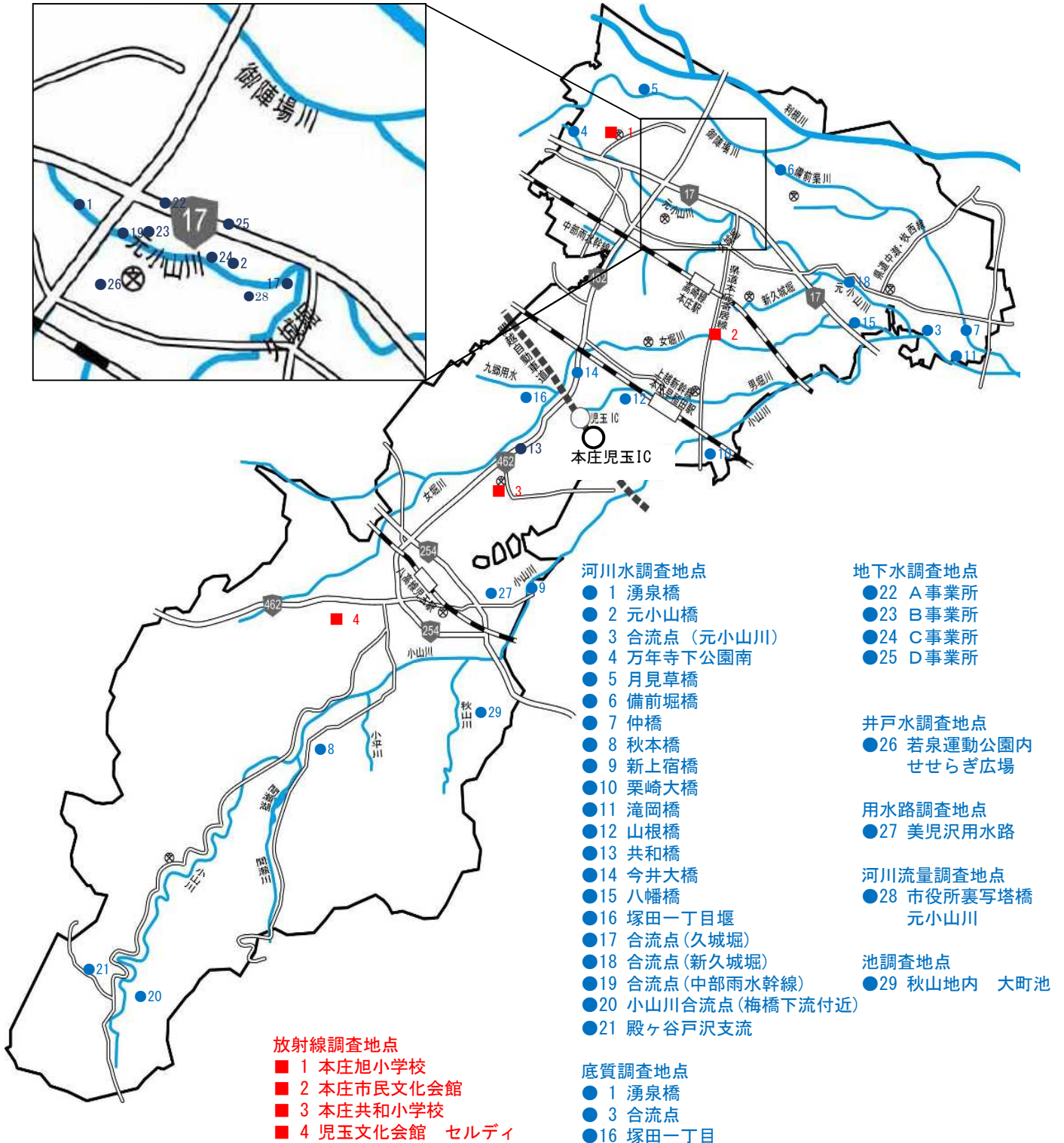
③まちの美化に関する取り組みの推進

「ごみがごみを呼ぶ」と言われることから、頻繁に不法投棄されやすい場所について、重点的にパトロールし、投棄されたごみを迅速に処分することで、常にごみのない状態を維持するよう努めました。また、自治会等からの報告による投棄場所に看板などを設置し、不法投棄やポイ捨てを抑制するよう努めました。

④元小山川における水質改善の推進

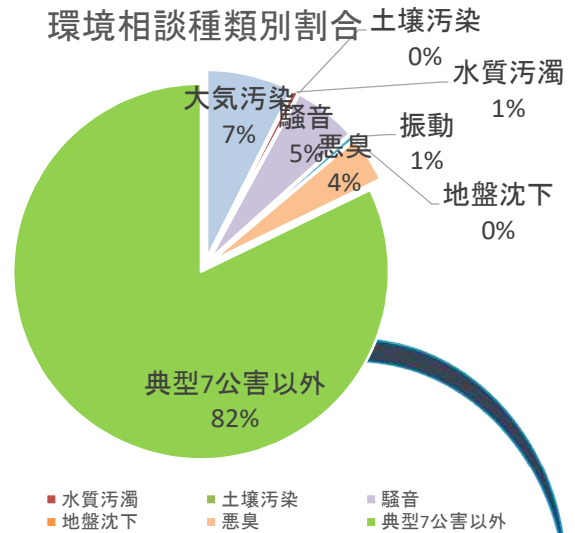
- 元小山川浄化活動推進実行委員会の主な活動
 - 元小山川一斉清掃 …毎年約300人が参加し、元小山川の清掃活動を実施
- 県本庄県土整備事務所の主な事業
 - 元小山川のまるごと再生プロジェクト
 - 彩の国リバーサポート制度
- 早稲田大学の主な事業
 - 魚類・水質調査の開催
 - 小学校児童を対象とした環境学習の開催

令和4年度 市内環境調査地点

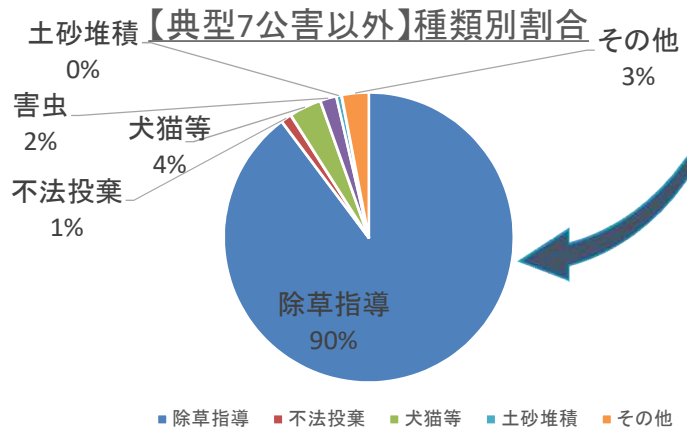


令和4年度 環境相談件数集計表

| 環境相談種類別内訳 | | | | |
|-----------|----|------|------|-----|
| 種類 | 地域 | 本庄地域 | 児玉地域 | 計 |
| 大気汚染 | | 9 | 6 | 15 |
| 水質汚濁 | | 0 | 1 | 1 |
| 土壌汚染 | | 0 | 0 | 0 |
| 騒音 | | 9 | 2 | 11 |
| 振動 | | 1 | 0 | 1 |
| 地盤沈下 | | 0 | 0 | 0 |
| 悪臭 | | 4 | 4 | 8 |
| 典型7公害小計 | | 23 | 13 | 36 |
| 典型7公害以外 | | 98 | 68 | 166 |
| 環境相談総件数 | | 121 | 81 | 202 |



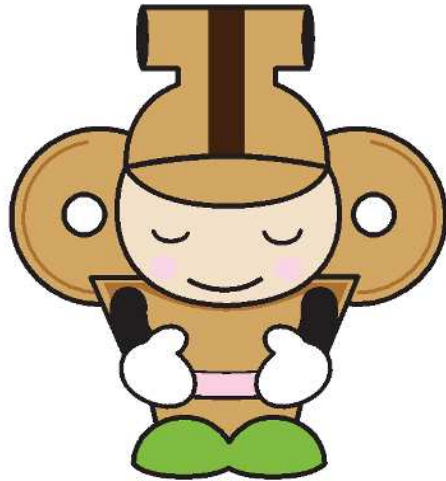
| 【典型7公害以外】内訳 | | | | |
|-------------|----|------|------|-----|
| 種類 | 地域 | 本庄地域 | 児玉地域 | 計 |
| 除草指導 | | 92 | 57 | 149 |
| 不法投棄 | | 0 | 2 | 2 |
| 犬猫等 | | 4 | 2 | 6 |
| 害虫 | | 1 | 2 | 3 |
| 土砂堆積 | | 0 | 1 | 1 |
| その他 | | 1 | 4 | 5 |
| 計 | | 98 | 68 | 166 |



| 典型7公害関係法・典型7公害以外関係法令 | |
|----------------------|--|
| 環境 | 環境基本法 |
| | 地球温暖化対策の推進に関する法律 |
| | 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 |
| 大気 | 大気汚染防止法 |
| | 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 |
| | 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 |
| | ダイオキシン類対策特別措置法 |
| 水質 | 水質汚濁防止法 |
| 騒音 | 騒音規制法 |
| 振動 | 振動規制法 |
| 悪臭 | 悪臭防止法 |
| 土壌汚染 | 土壌汚染対策法 |
| | 農用地の土壌汚染防止等に関する法律 |
| | 農薬取締法 |
| 地盤沈下 | 工業用水法 |
| | 建築物用地下水の採取の規制に関する法律 |
| 廃棄物 | 循環型社会形成推進基本法 |
| | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 |

主な関係機関連絡先

| 機 関 名 | 住 所 | 電 話 |
|------------------------------------|----------------------|--------------|
| 国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 熊谷国道出張所 | 熊谷市新堀180 | 048-532-3680 |
| 国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所 八斗島出張所 | 群馬県伊勢崎市八斗島乙 913 | 0270-32-0168 |
| 埼玉県県土整備部 本庄県土整備事務所 | 本庄市北堀818-1 | 0495-21-3141 |
| 埼玉県環境部 環境政策課 | さいたま市浦和区高砂 3-15-1 | 048-830-3015 |
| 埼玉県環境部 温暖化対策課 | | 048-830-3035 |
| 埼玉県環境部 エネルギー環境課 | | 048-830-3170 |
| 埼玉県環境部 大気環境課 | | 048-830-3050 |
| 埼玉県環境部 水環境課 | | 048-830-3070 |
| 埼玉県環境部 産業廃棄物指導課 | | 048-830-3148 |
| 埼玉県環境部 資源循環推進課 | | 048-830-3105 |
| 埼玉県環境部 みどり自然課 | | 048-830-3140 |
| 埼玉県環境部 北部環境管理事務所 | | 熊谷市末広3-9-1 |
| 埼玉県保健医療部 本庄保健所 | 本庄市前原1-8-12 | 0495-22-6481 |
| 埼玉県警察本部 本庄警察署 | 本庄市本庄4-2-7 | 0495-22-0110 |
| 埼玉県警察本部 児玉警察署 | 本庄市児玉町児玉1470-1 | 0495-72-0110 |
| 美里町役場 | 児玉郡美里町木部323-1 | 0495-76-1111 |
| 神川町役場 | 児玉郡神川町植竹909 | 0495-77-2111 |
| 上里町役場 | 児玉郡上里町七本木5518 | 0495-35-1221 |
| 児玉郡市広域市町村圏組合 | 本庄市東五十子151-1 | 0495-27-2241 |



本庄市マスコット

ばにぽん

令和4年度版 本庄市の環境

令和5年12月発行

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3

本庄市 経済環境部 環境推進課

電話 0495-25-1173

〒367-0298 埼玉県本庄市児玉町八幡山368

本庄市 経済環境部 支所環境産業課

電話 0495-72-1334